

環境影響評価（環境アセスメント）に係るお知らせ

平成14年10月15日

川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第22条第2項の規定に基づき、「（仮称）コスモ二子新地共同住宅建設計画」に係る条例見解書の写しの縦覧を次のとおり行います。

※ なお、条例見解書とは、条例環境影響評価準備書に係る市民意見に対する指定開発行為者の見解を示したものです。

1 指定開発行為者
株式会社リクルートコスモス横浜支社
支社長 福永 光一
神奈川県横浜市西区北幸二丁目10番36号

株式会社明豊エンタープライズ
代表取締役 高島 勝宏
東京都渋谷区渋谷三丁目9番9号

株式会社アークロード一級建築士事務所
代表取締役 副嶋 和彦
東京都港区赤坂三丁目2番6号

2 指定開発行為の名称及び種類
(1) 名称
（仮称）コスモ二子新地共同住宅建設計画
(2) 種類
住宅団地の新設（第3種行為）

3 指定開発行為を実施する区域
川崎市高津区北見方2丁目15番1号ほか

4 指定開発行為の目的及び内容

(1) 目的
共同住宅の建設

(2) 内容

ア 区域面積	17,401.3 m ²
イ 土地利用計画	
(ア) 公園	1,045.4 m ²
(イ) 住棟	7,513.9 m ²
(ウ) 駐車場棟	1,193.1 m ²
(エ) 駐車場	1,166.2 m ²
(オ) 駐輪場	246.0 m ²
(カ) 水面	374.8 m ²
(キ) 歩行者路・広場	1,322.0 m ²
(ク) 緑化地	2,715.9 m ²
(コ) 車路	1,824.0 m ²
ウ 建築計画	
(ア) 構造	鉄筋コンクリート（RC）造
(イ) 階数	地下1階，地上7階
(ウ) 高さ	19.97 m
(エ) 建築面積	8,488.1 m ²
(オ) 延べ面積	37,199.4 m ²

(3) 計画人口（計画戸数）
1,121人（360戸）

5 指定開発行為の施行期間
着手予定：平成14年11月
完了予定：平成16年4月

6 条例見解書の写しの縦覧期間、場所及び時間

(1) 期 間

平成14年10月15日(火)から平成14年11月13日(水)まで

(2) 場 所

高津区役所及び本庁(環境局環境評価室)

(3) 時 間

午前8時30分から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日及び休日は除く。